

令和 7 年度男女共同参画に関する市民意識調査について

1 目的

男女共同参画に関して課題となる事項について調査を行い、現状の市民意識や行政に対するニーズを把握するとともに、今後の男女共同参画推進施策の基礎資料を得ることを目的とする。また、前橋市男女共同参画基本計画は、令和 8 年度に次期計画の策定作業が予定されており、計画に市民意識調査の結果を反映するため、令和 7 年度に市民意識調査を実施いたしたい。

なお、令和 6 年 4 月 1 日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されたことに伴い、本市の女性支援の方向性を示す基本計画も策定するため、女性が日常生活で抱えている困難や不安などについても調査実施する。

2 調査の概要（予定）

調査対象：①市内在住の満 18 歳以上の男女 3,000 人
②小学校 5 年生・中学校 2 年生 各 800 人程度
③高校生 300 人程度
④専門学生・大学生 600 人程度

なお、②、③の数量は変更する場合がある。

抽出方法：①層化無作為抽出

②小学校・中学校は、市内の学校抽出し市教育委員会を通して依頼予定

③高校は、市立前橋高等学校等へ依頼予定

④市内専門学校・大学を 4 校程度抽出予定

調査方法：①郵送及び WEB 回答

②③④WEB 回答

調査時期：令和 7 年 9 月

3 調査スケジュール（予定）

(1) 設問の決定	令和 7 年 7 月
(2) 調査対象者の抽出	8 月
(3) 調査実施	9 月
(4) 調査取りまとめ期限	9 月下旬
(5) データ入力、集計、分析	10～12 月
(6) 報告書作成	令和 8 年 1～2 月
(7) 概要版の作成	4 月

4 調査結果の公表

調査結果報告書（概要版）を 100 部作成し、令和 8 年 4 月頃次のとおり公表する。

- (1) 正副議長、市民経済常任委員へ配布
- (2) 男女共同参画審議会委員等へ配布
- (3) 広報、HPへ掲載

5 次期計画策定に係るスケジュール

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画期間			
	まえばしWindプラン第5次基本計画 (令和4年度～令和8年度)		
			第6次基本計画 (令和9年度～)
第6次基本計画策 定に係る作業	市民意識調査 (令和7年度実施)		
		計画策定作業 (令和7～8年度)	策 定